

たじひのだより

松原市文化財情報誌 No.9
第1回文化財指定記念特集号

初の松原市指定文化財

教育委員会は平成21年2月3日、「大林寺 木造 十一面観音立像」と「布忍神社 布忍八景扁額」を市指定有形文化財に指定しました。松原市文化財保護条例に基づく初めての指定です。



大林寺 木造 十一面観音立像



本像は、もとは明治6年(1873)に廃寺となつた永興寺(布忍寺)の本尊だったものです。頭体幹部をヒノキの一材から彫り出した一木

造りのもので、像高は171.5cmとほぼ等身大の仏像です。

頭の上には頂上化仏と頭上面をつけて、右手は下におろし、掌を前に向けて第1指を曲げて錫杖をもち、左手は肘を曲げて蓮華茎をさした水瓶をもっています。左膝をわずかに曲げて台座上に立ち、その長身な体軀は下半身に重点が置かれたものとなっています。面相は深い面奥ながらも頬の張りが少なく、浅い目鼻立ちを彫り出し、まとまりのよい穏やかな表情を見せています。

作風は、平安時代初期の一木彫成像に見られるようなゆたかな量感をそなえながらも身体の抑揚は抑えられて、衣文の彫りは浅く規則的で総じて穏やかなもので、わずかに遊脚とする左大腿部に施された浅い翻波式衣文と両膝の間に施された渦巻状の衣文は、平安時代初期の彫像の伝統を引き継いだものです。直立して動きの少ない造形は、落ち着きを見せ、胸や腹などの量感をあまり強調しない体軀や彫りの浅い衣文は、平安時代初期の彫刻が和様化し後期の彫刻へと進む過程のなかでとらえることができるものです。特に深い面奥に比して丸い面貌に浅く目鼻立ちを刻む点や長身で量感をあまり強調しない体軀、古様の渦巻状の衣文を見せる特徴は、10世紀彫刻のなかでも「奈良系仏像」と称される一群と共通したものです。

以上のことから本像は、平安時代後期の10世紀末から11世紀初め頃に製作されたものと推察されますが、このことは寛治3年(1089)の創建と伝えられる永興寺(布忍寺)の時期よりも古いこととなります。また永興寺(布忍寺)の創建当時は、和様彫刻を大成した仏師定朝による穏やかで平明で優雅な仏像様式(定朝様)が主流でした。おそらく永興寺(布忍寺)創建以前に前身となる堂宇があってそこに安置されていたものか、もしくは寛治3年(1089)の創建に際して別の地より移坐されたものではないでしょうか。

この時期の仏像は、市内ではもっとも古い仏像のひとつで、府下においても中央様式を示した等身をこえる十一面観音立像は一部の古刹を除いては稀で、南河内地方における仏教文化を考える上で、本像は貴重な文化財です。



頂上阿弥陀化仏 (頭頂部)



暴悪大笑面 (背面)



慈悲面(前面)



瞋怒面(向かって右側)



狗牙上出面(向かって右側)

【頂上化仏と頭上面】

布忍神社 布忍八景扁額

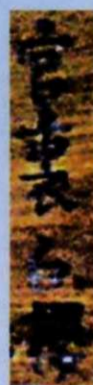
江戸時代中期・宝永2年(1705)に製作されたもので、約50cm×2mのケヤキ板に当時の布忍地域周辺の8つの情景を鮮やかな彩色で描き、そこに漢詩や狂歌、俳句などを書き添えたものです。近隣農村の庄屋や僧侶といった人たちによって製作されたもので、当時の農村文芸が高い水準にあったことを示しており、近世上方文芸の高揚に連なる作品といえる貴重な文化財です。



孤村夕照
こ せん ゆうしやう



宮裏白櫻
きゆうり はくおう



樹木に囲まれた集落と街道を行く旅人たちを遠くのなだらかな山並みに沈む夕日とともに描いた風景です。

桜と松に囲まれた布忍神社を南方から見た春の風景です。



平田秋月
へい でん しゅうげつ



野塘春日
の どう しゅんじつ



松などの樹木に囲まれた集落と稲叢、農作業に勤しむ人々が、一列になって飛ぶ雁の群れと満月を背景に描かれた秋の農村の風景です。

川岸で牛が放たれ、土堤で農作業に勤しんでいる人々の姿を描いたものです。土堤上には、旅人が往来する姿も描かれています。



西海晩望
せい かい ばんぼう



南山残雪
なんざんざんせつ



幾隻かの帆立舟が航行している海を描いた風景で、手前には松林、背景にはなだらかな山並みを描いています。

冠雪した金剛・葛城山系を背景に、手前に樹木、川とそれに架かる木橋、橋を渡る人物を描いています。布忍地域から南東方向を望んだ風景のようです。



籠池白鷗
ろう ち はくおう



竹林黄雀
ちくりんおうじゃく



松に囲まれた池で羽を休める鷗などの鳥を描いたもので、西除川を挟んで布忍神社の対岸にある籠池の風景を題材としたものです。

永興寺らしき寺院とそれを囲む竹林を描いた風景で、竹林では子雀が戯れ、門前には街道を往来する旅人の姿が描かれています。

「竹林黄雀・籠池白鷗」扁額の左端には「宝永貳酉年十一月十三日」と奉納された日付が、裏面には願主28名の氏名と絵師の名前が記されています。願主は、寺内安林をはじめとする向井、清水、更池、高木、東代、堀など近隣村々の富農や僧侶たちで、彼らは雅号や俳号をもってサークル的に狂歌や俳句を楽しんでいたようです。また寄稿句の中には、著名な俳諧師の名前も見られますので、そのような人たちとも懇意にしたり指導を受けたりした人物がいたようです。



大林寺(北新町1丁目10-5)



融通念仏宗で、山号を「布忍山」といい、河内西国三十三ヶ所巡礼札所寺院です。本尊は、阿弥陀如来立像(江戸時代後期)で、そのほか不動明王坐像(江戸時代中期)や弘法大師坐像(江戸時代中期)なども祀られています。当寺は、もとは堺市美原区大饗にあったものでしたが、明治時代初期に廃寺となっていました。一方、現在の寺地には、もとは「念仏寺」という寺があって、それも廃寺となっていました。このため檀家の要望もあって、明治11年(1878)にこの大饗にあった「大林寺」を現在の地に移したということです。そしてこのとき、近くで廃寺となっていた永興寺(布忍寺)に残る多くの什物を引き取られて、十一面観音立像など多くの文化財が現在に守り伝えられることになりました。

布忍神社(北新町2丁目4-11)



速須佐男之尊、八重事代主之尊、武甕槌雄之尊を祭神とする神社で、境内には、末社の春日神社と水分神社を祀っています。そのほか本殿をはじめ、拝殿、唐門、客殿(旧絵馬堂)などの建物が境内に並んでいます。創建などの由緒についてはよくわかっていませんが、永興寺(布忍寺)に関する文書の中に「鎮守社」が見えることから当社は永興寺(布忍寺)と深い関係があったものと思われます。

本殿は、一間社流造檜皮葺で、昭和58年(1983)に修理した時に、寛文3年(1663)銘のある奉納札が発見されました。このことで本殿は、寛文3年(1663)以前に建築されたものであることが明らかになりました。またその建築様式においても安土桃山

時代を遡らず、江戸時代初期の建築と推測されます。なお平成17年(2005)に行った本殿主柱の年輪年代測定では、西暦1372年+aを計測しました。しかしながらやはり建築様式と整合しないことから、敢えて古材を使用したのではないかと推察されます。この本殿と寛文3年(1663)銘の奉納札は、平成14年(2002)に大阪府指定有形文化財建造物に指定されました。

永興寺(布忍寺)跡

元文2年(1737)に版行された『布忍山永興寺略縁起』によれば、平安時代後期の寛治3年(1089)に七堂伽藍を備えた「布忍寺」として、永興律師により創建されたと伝えられています。衰微ののち鎌倉時代・弘安年中(1278~88)に大和西大寺の僧叡尊によって中興し「永興寺」と称するようになりましたが、南北朝や戦国といった戦乱の時代を経て再び衰退しました。その後江戸時代・元禄3年(1690)に至り再興を果たしました。しかしながら明治6年(1873)に至って廃仏毀釈により廃寺となり、本堂は柏原市法善寺1丁目の壺井寺に移築されました。現在、その寺院遺構はまったく残っておらず、その位置すらもわからなくなってしまいましたが、小字名や土地割りの状況から布忍神社の南西200m付近が寺院の中心地と推測されます。本尊の十一面観音立像をはじめ数多くあった什物は、大林寺や永興寺の塔頭の一つであったといわれている布忍寺東之坊などに引き継がれ現在まで伝えられています。なお寺名の由来ともなった永興律師は、東大寺第四世別当を務めた高僧で、創建とされる平安時代後期よりも古い奈良時代の人物です。したがって創建の謂れは伝承の域をでませんが、大和地方とは何らかの深い関わりがあったことが考えられます。

